

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## ② 施設・事業所情報

名称：アスク馬車道保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：立花 三奈子	定員（利用人数）：90（87）名	
所在地：〒231-0006 横浜市中区南仲通4-47馬車道L2		
TEL：045-650-6588	ホームページ： <a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/bashamichi/">https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/bashamichi/</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2009年12月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員： 8名
専門職員	保育士： 22名	調理員： 4名
	看護師： 2名	
	栄養士： 2名	
施設・設備の概要	（居室数）	
	乳児室	3室
	幼児室	2室
	沐浴室	2室
	調理室	1室
	地域子育て支援室	1室
	事務室	1室
	トイレ	3室
	職員休憩室	1室
（設備等）		
鉄筋コンクリート造5階建て 建物延床面積 421.90㎡ 屋上庭園 146.84㎡		

## ③ 理念・基本方針

## 【保育理念】

『未来を生きる力を培う』

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

## 【保育方針】

『自ら伸びようとする力を支えます』

『五感を養って感性を豊かにします』

『後伸びする力を育みます』

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

##### 【立地および施設の概要】

アスク馬車道保育園は、横浜高速鉄道みなとみらい線馬車道駅から徒歩3分、JR京浜東北線、根岸線関内駅から徒歩9分、関内大通りに面したビジネス街に位置しています。近隣には、運河パークや赤レンガパーク、山下公園等、多くの散歩に適した公園があります。平成21年12月に株式会社日本保育サービスが他の経営主体から経営を引継ぎ、14年目の保育園です。園舎は鉄筋コンクリート造り5階建てで、0～5歳児87名（定員90名）が在籍しています。

##### 【園の特徴】

- ・園目標は「あかるく、なかよく、たくましく」として、天気の良い日は、自然に触れることのできる近隣の公園等に散歩に出かけています。
- ・保育理念や保育方針に掲げた「生きる力」「伸びる力」の実現に向け、「楽しむ心」「学ぶ楽しさ」を育む「えいご」「たいそう」「リトミック」「ダンス」「もじ・かずランド」等の保育プログラムを実施しています。
- ・SDGsに関わる活動として、「もったいないを未来につなぐ」をコンセプトにした「コドメル」（親会社株式会社JPホールディングス運営のリユース品マッチングサービス）に参加し、クリーニングした子供服や用品等のリユース品を希望する人に提供する活動を行っています。今年度はウクライナの子どもたちに衣類を届けています。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年8月1日（契約日）～ 2023年2月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	7回（2017年度）

#### ⑥ 総評

##### ◇特長や今後期待される点

##### 1. 子どものやってみようとする気持ちを尊重し寄り添う保育

保育士は、子ども一人ひとりの気持ちを受け入れ、応答的に関わっています。喃語に沢山の言葉を返したり、「〇〇したかっただね」と気持ちを代弁して共感しています。着替えの際には、一人では難しい子どもにはそっと手を貸し、できたら大いに褒め、子どもと話をする場合も、目を見て、分かりやすい言葉で、穏やかに話をしています。

また、保育士は、一緒に遊んだり話を聞いたりしながら、子どもを見守り、子どもの意欲、主体性を引き出すようにしています。散歩で公園へ行った際には、保育士が見守る中で、一人の子どもがドングリを拾って「どんぐりころころ」の歌を歌い出すとみんなで大合唱になったり、大木を興味津々で繰り返し触ったり、土いじりをしたり、保育士とドッジボールをしたりと、子どもたちは自分のやりたいことに思う存分遊び興じています。

##### 2. 子どもの人権を尊重した保育への取組

園では、保育の質の向上のために、子どもの人権を尊重した保育を重視し、その浸透に努めています。「『子どもの権利条約』4つの原則」（子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重ほか）等を記載した「私たちの子ども一人ひとりを大切にしたい生活場面のチェックリスト&解説書」（通称：人権チェックリスト）を用いて、職員が自らの保育の振り返りを行っています。また、園長が子どもの尊重や基本的人権への配

慮等についてアドバイスや指導を行っています。

発達支援にも力を入れ、臨床発達心理士・発達サポーターの主任のほか、発達相談支援コーディネーターや助産師の資格を持つスタッフが揃い、園で行っている「子育てひろば」で育児相談だけでなく発達相談にも応じています。「みんなちがってみんないい」という言葉を大切に、子ども一人ひとりが違った個性を持ち、得意なことも苦手なこともあるということを前提としたインクルーシブ保育を行っています。

### 3. 子どもが食に関心を持つ工夫

食育計画を年齢ごとに作成しています。計画は、年間を4期に分け、期ごとに「ねらい」を設定するとともに、給食（食事の仕方等）・栄養・食農（栽培活動）等の各項目について、子どもの姿と配慮事項を記載しています。

栽培活動では、さつまいもやオクラ等の野菜やミカン、きのこ等の栽培を行い、種まき・水やり・収穫をするほか、観察日記をつけたり、収穫したときの写真を掲示したり、収穫した野菜等を使ったクッキングも行っています。また、野菜の絵本を見せる、食材のこれ何クイズをする、ピーラーや包丁等の調理器具の使い方を丁寧に伝えるなど、子どもが食について関心を深められるよう工夫した取組を行っています。

4. 中長期事業計画の達成目標の明確化とそれに連動した単年度の事業計画の作成  
理念の実現に向けて、中長期事業計画で達成すべき具体的な目標の設定、ならびに、それを踏まえた園運営全般に関わる単年度の事業計画の作成が期待されます。

### 5. 保育士の自己評価の実施と園の自己評価への反映

各種指導計画や会議等により、日常的な保育士の振り返りは実施されています。今後、保育全般に関わる保育士の自己評価を定期的実施し、保育実践に繋げるとともに、園の自己評価に反映させることが期待されます。

## ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審から5年が経過しております。職員の入れ替わりもありましたが、現在は安定しております。日々、自分達の保育を見直し、保護者・地域の皆様のニーズを把握しながら、子ども達が安心して過ごせる場・職員にとって働きやすい場となるよう努めて参りました。

今回の受審結果から当園の良い点、課題、今後の方向性などを知り、職員の振り返る機会となりました。また、多くの保護者の方々から良い評価を沢山いただきましたこと嬉しく思っております。コロナ禍で制限してきたことも多々ありましたが、引き続き求められる園を目指して参ります。

今年度から地域に向けた子育て相談・発達相談にも力を入れています。専門の職員が中心となり、更なる地域支援を展開していきますので、沢山の皆さまが利用していただけたら幸いです。

最後になりましたが、第三者評価受審にあたりご尽力いただいた評価機関の皆さま、ご多忙の中アンケートにご協力いただきました保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。

## ⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり